

令和3年度 ロードマップ		【相談支援専門部会】		
できしたこと・進んでいること	積み残した課題・新たに見えてきた課題			
<p>① 地域包括支援センターとのケース検討を通して80-50世帯への支援方法や介護保険移行への連携方法等について意見交換することができた。</p> <p>② 進路連絡会を実施し特別支援学校と福祉の視点の違いについて、実際にあったケース検討を通してすり合わせを行うことができた。</p> <p>③ ケースを通して焼津市の相談支援体制における課題や委託・計画相談の連携について検討することができた。</p> <p>④ 子どもを取り巻く課題や構成メンバーの検討を行い「子ども部会準備会」を経て、子ども専門部会を立ち上げた。</p>	<p>① 地域生活支援拠点等のシステム内での委託・計画相談の連携や動きなど、ケースを積み上げ検証していく。</p> <p>② 地域移行・地域定着の制度について、地域移行・地域定着専門部会と連動させながら理解促進をすすめていく。</p> <p>③ 障害から介護への移行や80-50家庭への支援の想定した高齢分野との連携について継続的に検討していく。</p> <p>④ 特別支援学校卒業生の福祉サービスへの移行が円滑に進められるよう、それぞれの役割の理解や共通認識を深めていくようにしていく。</p>			
具体的な目標	実施事項（令和3年度）			
相談支援を通して、障害のある人の生活や支援に関する課題を共有し、課題の精査・解決への取り組みを検討し、対応できる相談支援体制の構築や自立支援ネットワーク他部会との連携をしながら取り組みに反映できるようにする。	<p>① 相談支援体制の整備、構築に関する検討</p> <p>② 地域移行・地域定着部会と合同による制度理解の促進</p> <p>③ 特別支援学校と相談支援事業所による進路連絡会の実施</p> <p>④ 他部会（子ども部会）との情報共有</p> <p>⑤ 高齢分野支援者（包括、ケアマネ）との意見交換の実施</p>			
何を	どうやって			
<p>① 焼津市の相談支援体制構築のための取組</p> <p>② 地域移行・地域定着部会と合同による制度理解の促進のための取組</p> <p>③ 特別支援学校卒業生の地域移行が円滑に行われる為の取組</p> <p>④ 他部会との連携への取組</p> <p>⑤ 高齢分野と障害分野の連携を深めるための取組</p>	<p>① 計画相談から委託相談への相談のあげ方やツールについて検討、確認する。</p> <p>② 地域移行・地域定着支援部会との合同研修を開催し、理解を深める。</p> <p>③ 部会内で特別支援学校卒業生の進路連絡会の内容や実施方法を検討して実施する。</p> <p>④ 部会内で、他部会の取組状況を把握し、協働できることを検討する。</p> <p>⑤ 部会内で高齢分野との意見交換会の内容や実施方法を検討して実施する。</p>			
メンバー	役割			
わおん、暁、スリーハート、焼津市社会福祉協議会、アスク、地域福祉課 *実施内容により随時、児童相談事業所の参加を依頼	特別支援学校、高齢分野支援者、他部会との連絡調整を事務局が行う。			
圏域自立支援協議会での検討が必要な課題				
特定相談事業者の不足、相談支援専門員の人材育成等				

## 令和2年度の進捗状況

## できしたこと・進んでいること

- ・医療と福祉の連携をはかるため、食事やバイタル等を共有することが必要であるということを共通認識できた。また、共有ツールについては今すでに利用しているもの(連絡ノート等)を活用していくこととなった。
- ・志太榛圏域の各市町の取り組みについて情報共有できた。
- ・2021年度からスタートした地域生活支援拠点等事業所についての情報提供・共有を行った。

## 積み残した課題・新たに見えてきた課題

- ・親亡き後、本人や家族が安心して誰かに託せるようなシステム作り。
- ・支援学校卒業生や医ケア児の進路に関する不安。日中活動支援の場の確保。
- ・地域の方々に重心について知ってもらうための活動。

## 具体的な目標

- ・地域生活支援拠点等事業所についての意見交換を行い、当事者の状態把握ができるシステム作りを行う。
- ・卒業間近の児や、医ケア児の人数等の実態把握。
- ・学校、学生等の協力を仰ぎながら啓発活動を検討していく。

## 実施事項(令和3年度)

- ・親亡き後の居場所や、緊急時の対応についての検討。
- ・卒業生や医ケア児の人数把握と地域の生活介護事業所の受入実態について把握。
- ・重心児者に関する啓発活動。

## 何を

- ①8050問題、親亡き後の課題についての検討。
- ②支援学校卒業生や医ケア児の進路先の確保。
- ③専門機関と連携した啓発活動。

## どうやって

- ①地域拠点システムの情報共有、協議を行う。
- ②特別支援学校の生徒や放デイ利用児の人数や、生活介護事業所の現状把握を行う。
- ③福祉について学ぶ学校等と連携し、障害認知を深めるための活動を行う。

## メンバー

当事者団体(焼津重症心身障害児者を守る会)、  
生活介護事業所(ゆたか)、  
放課後等デイサービス(てんおおいがわ・おおとみ、ガジュマル)、  
相談支援事業所(わおん、スリーハート)、  
居宅介護事業所(ニチイケアセンター焼津)、  
看護事業所(焼津北訪問看護)

## 役割

- ・焼津市の課題を部会員で共有し、できることから課題解決を図っていく。
- ・志太圏域での課題を持ち帰り、部会を通して検討していく。

## 圏域自立支援協議会での検討が必要な課題

令和3年6月現在の進捗状況(案)	
できたこと・進んでいること	積み残した課題・新たに見えてきた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行・地域定着の必要性について再確認。</li> <li>・給付サービスのない中での「地域移行」のためのフローチャートを完成。</li> <li>・地域移行・地域定着事業周知のため市内3委託相談事業所と合同の意見交換会を企画・実施活用方法について協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行・地域定着支援事業(給付サービス)の理解促進に向けた相談支援専門部会と連携。</li> <li>・圏域内の指定一般事業所と連携し、ケースの積み上げを行う。</li> <li>・地域診断を含めた地域での定着に向けた取り組みを検討する。</li> </ul>
具体的な目標	実施事項(令和3年度)
障害のあるなしに関わらず、住みたい場所に安心して住み続けられる体制をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域移行・地域定着支援事業(給付サービス)の理解促進</li> <li>②地域移行のためのフローチャートを活用した地域移行支援の実践</li> <li>③圏域内指定一般事業所と連携した地域移行・地域定着支援(給付サービス)の実践</li> <li>④地域定着支援に向けた取り組み</li> </ul>
何を	どうやって
<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域移行の促進に向けた研修会の企画・運営・実施後調査を行う</li> <li>②「フローチャート」「支援の流れ表」を活用した事例の積み上げ・効果検証</li> <li>③圏域内指定一般事業所と連携した地域移行・地域定着支援(給付サービス)の事例の積み上げ・効果検証</li> <li>④地域診断の為の実態調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①相談支援専門部会と合同開催による地域移行・地域定着支援事業(給付サービス)の理解促進研修会の実施</li> <li>②地域移行のためのフローチャートを活用した地域移行支援の実践報告及び効果測定・修正を行う</li> <li>③圏域内指定一般事業所と連携した地域移行・地域定着支援(給付サービス)の実践報告</li> <li>④地域診断の為の実態調査の実施</li> </ul>
メンバー	役割
焼津病院、藤枝駿府病院、大井川寮、すぴか、樹羅、中部保健所、生活支援センターわおん、相談支援事業所 暁、地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会で挙げられた地域課題等を事務局会議にて報告、提起</li> </ul>
圏域自立支援協議会での検討が必要な課題	
他部会又は圏域での取り組みに波及することであり、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の運用に関してはすべての事業においても基幹・委託・特定・指定一般相談支援事業所の協力・連動が不可欠である。	

## 令和2年度の進捗状況

できたこと・進んでいること	積み残した課題・新たに見えてきた課題
<p>①民生委員障害者福祉部会にて、各団体より障害者の地域での暮らしやサポートしてほしいことなどを伝え、障害者について理解を深めることができた。(8/25)</p> <p>②障害者週間に合わせた障害者の周知については、広報やいづや焼津市のホームページ等で周知した。</p> <p>③地区民協に回り各障害者団体からの周知を行うことで合意形成を図った。その上で地区民協の承認を得た。</p>	<p>①今後も障害者を知ってもらう活動を継続して行い、地域の中で障害者への理解をより深めていく。</p> <p>②どのようにしてより地域に広めていくかを検討し、実施する。</p> <p>③他機関にも協力を求め、周知活動がより効果的にできるようにする。</p> <p>④コロナウィルスの影響により、昨年度最終の部会が実施されていない。民協全体会の参加も中止により、未実施。</p> <p>⑤コロナウィルスの影響を考慮した啓発活動の検討。</p>
具体的な目標	実施事項(令和3年度)
<p>①②障害者について知ってもらう活動を継続的に行い、地域の中での障害者への理解や支援に繋げる。</p>	<p>①焼津市内に障害者の理解が深まるように民生委員を中心とした周知と意見交換を実施する。</p> <p>②障害者週間に合わせて、市内で障害者の理解、周知を広める活動に取り組む。</p>
何を	どうやって
<p>①各地区民協定例会に出席し、各団体より地域で暮らす障害者について伝え、理解を深める機会を持つ。</p> <p>②障害者週間に周知活動を行う。</p>	<p>①地域で暮らす障害者についての特性や、必要なサポートについて、伝え方を協議し、各地区民協定例会に順次参加していく。</p> <p>②周知の仕方・方法を協議し、他機関からの協力も得て、障害者週間に周知活動を行う。</p>
メンバー	役割
<p>焼津市手をつなぐ育成会、焼津市重症心身障害児者を守る会、 焼津市身体障害者福祉協会、焼津心愛会、 生活支援センターわおん、焼津市社会福祉協議会、 相談支援事業所 暁、地域福祉課</p>	<p>・民生委員(障害者福祉部会)など他機関への協力依頼を事務局が行う。</p>

## 令和2年12月現在の状況

## 【就労専門部会】

できたこと・進んでいること	積み残した課題・新たに見えてきた課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・企業からの施設外就労受け入れ説明会を実施し、各事業所単位で見学会を行うなどして、障害者就労の取り組みを前進させることができた。</li><li>・各事業所における新型コロナ対策やその影響について、アンケート・聞き取り調査などを行い、受注量の低下やその対策について検討することができた。</li><li>・大規模受注などに対応し、各事業所で仕事のシェアをすることができた。 ※新型コロナの影響で受注量が減少した事業所に、優先的に仕事を回すなどの対応を取ることができた。</li><li>・就労プロジェクト（M Y F C）を軌道に乗せ、スポンサー企業やメディアを通して地域へ障害者雇用に関する理解を広めることができた。 ※就労プロジェクトの取り組みの中で、部会が窓口になり大規模受注を請け負うための仕組みを確立することができた。</li><li>・企業や公共機関から各種作業依頼があったときに部会が窓口になり、メールでの情報配信や必要に応じて説明会を行い、スムーズにワークシェアを行うことができた。</li><li>・農福連携の取り組みについて各事業所からの報告を受け、各事業所単位での取り組みの現状について把握することができた。</li><li>・以上の取り組みを通して、工賃向上に寄与することができた。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・工賃向上のため、企業と事業所との相互理解を深め事業所の状況を企業に周知する取り組みを行うことで、企業との交渉方法や新しい仕事を開拓していくことをねらいとしていたが、部会としてのスケジュールを捻出することができず、今回は取り組むことができなかった。</li><li>・農福連携について、部会内の事業所の状況把握にとどまり、農業関係者やJA等との連携を深めるところまで進めることができなかつた。 課題として、農福連携に対する事業所としての認識がまだ希薄であり、農福連携を進めていくための課題や手法について論議していくところまで至らなかつた。</li><li>今後については、農福連携に関する全体像を情報収集していく中で課題抽出を行い、具体的な取り組みが始められるよう、ある程度のめどをつけていくところから始めていく必要がある。</li></ul>

具体的な目標	実施事項(令和3年度)
<p>☆地域で暮らす障害者が自立した生活が送れるよう障害のある方の生活及び福祉的就労を含めた就労支援の向上を目指す。</p> <p>☆工賃向上の為の共同受注できる仕組みについては継続して行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業への周知</li> <li>2. 農福連携について検討する</li> <li>3. 利用者の一般就労を促進する</li> <li>4. 事業所における現状や支援について情報共有と課題整理</li> </ol>
何を	どうやって
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業と事業所との相互理解を深めた上で、企業周知に取り組む。</li> <li>2. 農福連携に取り組むにあたっての課題抽出を行う。</li> <li>3. 利用者の一般就労促進に向けた取組を行う。</li> <li>4. 事業所における現状や支援について情報共有と課題整理           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 就労後の定着やフォローアップ支援</li> <li>② 利用者の生活支援(利用者の高齢化等による)</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部会で企業に伝えたいこと、方法を検討し、商工会を通して、企業との意見交換の場を持つ。</li> <li>2. 農福連携に取り組むにあたっての課題整理を行う。</li> <li>3. 一般就労を目指す利用者の現状や就職先の状況を把握する。</li> <li>4. 各事業所の状況について意見交換           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業所がどのような一般就労後の定着・フォローアップ支援を行っているか状況を把握する。課題抽出。</li> <li>② 事業所が行っている利用者の生活支援状況の情報を共有し課題を把握する。</li> </ul> </li> </ol>
メンバー	役割
就労専門部会員及び事務局（適宜、関係機関、団体、企業等）	各機関との連絡調整については事務局が行う
圏域自立支援協議会就労専門部会での検討が必要な課題	
工賃向上に向けた取り組みについて	

## 【こども部会】

## 現在の進捗状況

## できたこと・進んでいること

## 積み残した課題・新たに見えてきた課題

相談支援部会の中でこども部会の立ち上げについて検討。通所事業所にアンケートをとり、準備会を立ち上げ、こどもを取り巻く課題について意見交換を行った。

放ディ連絡会を2回開催。情報共有をはかるとともに地域課題やコロナ対策について話し合いを行った。

障害児相談連絡会を定期的に開催。地域福祉課と一緒に放ディ利用説明会（今年度は資料作成のみ）準備を行い、利用を希望する保護者に説明を行った。

- ①家庭との連携。家庭支援。
- ②関係機関（事業所、相談支援事業所、地域福祉課、特別支援学校、こども相談センター、病院等）の連携
- ③利用する側サービス利用についての正しい理解。提供する側サービスの質の向上。
- ④乳児期から幼児期、幼児期から学童期、学童期から成人期へのつなぎ。ライフステージに沿っての継続した支援。

## 具体的な目標

## 実施事項（令和3年度）

支援を通して把握した子どもを取り巻く問題を整理・課題化し、部会内で課題の解決に向けて取り組む。

家庭支援における問題に焦点をあて、問題点を整理し課題化する。

## 何を

## どうやって

家庭支援における現状把握

放課後等ディサービス・児童発達支援の事業所を対象に、家庭支援に関するアンケートを実施する。

## メンバー

## 役割

計画相談支援事業所（あおぞら）・児童発達支援事業所（ぽぷら）

放課後等ディサービス事業所（てん・リカバリー西焼津）

地域福祉課・委託相談支援事業所（生活支援センターわおん）